



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の清算人の就任の届出（村づくり計画課） 1
- 土地改良区の清算人の退任の届出（村づくり計画課） 1
- 県営土地改良事業変更計画の決定（村づくり計画課） 1
- 市営土地改良事業に係る換地計画認可申請の適当の決定（村づくり計画課） 2
- 土地改良区の監事及び清算人の就任及び退任の届出（村づくり計画課） 2
- 県道の供用の開始（道路管理課） 3

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課） 3
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課） 4

告 示

沖縄県告示第564号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり諸見土地改良区から清算人が就任した旨の届出があった。

平成29年12月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
名嘉正幸	伊是名村字諸見4930番地の4

沖縄県告示第565号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり糸満市照屋土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成29年12月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
大城正栄	糸満市字照屋26番地
大城英渡	糸満市字照屋84番地

沖縄県告示第566号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、北振地区県営土地改良事業（農業用用排水施設）変更計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年12月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成29年12月13日から平成30年1月16日まで
- 3 縦覧に供する場所 北大東村役場
- 4 その他 この告示に係る変更計画（以下「変更計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。

また、変更計画の決定については、上記の審査請求のほか、変更計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第567号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、宮古島市長から申請のあった宮古島市横嶺地区（団体営農山漁村活性化対策整備事業）の換地計画について、平成29年12月1日その申請を適當と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年12月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成29年12月13日から平成30年1月16日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第568号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項及び同法第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり赤瀬土地改良区から監事及び清算人が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成29年12月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 監事

(1) 就任

氏名	住所
比嘉清政	恩納村字安富祖1256番地
當山佳昭	恩納村字安富祖54番地

任期 平成28年9月1日から平成32年8月31日まで

(2) 退任

氏名	住所
當山忠茂	恩納村字安富祖52番地
當山佳昭	恩納村字安富祖54番地

2 清算人

(1) 就任

--

氏名	住所
當山幸宏	恩納村字安富祖106番地
宮里勇	恩納村字安富祖69番地 2
上里芳正	恩納村字安富祖1409番地 7
當山悟	恩納村字安富祖41番地
荻堂盛保	恩納村字安富祖923番地 2
亀山朝計	恩納村字安富祖205番地 4
當山欽也	恩納村字安富祖44番地

(2) 退任

氏名	住所
金城弘	恩納村字安富祖212番地
當山幸徳	恩納村字安富祖44番地
荻堂盛喜	恩納村字安富祖1222番地 1
松崎賀正	恩納村字安富祖1402番地 1
久場興徳	恩納村字安富祖1261番地 2
津波古元徳	恩納村字安富祖162番地
当山幸正	恩納村字安富祖41番地

沖縄県告示第569号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成29年12月12日から同月25日まで一般の縦覧に供する。

平成29年12月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 路線名 名護運天港線
- 2 供用開始の区間 名護市字旭川29番から33番 1まで
- 3 供用開始の期日 平成29年12月12日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成29年12月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称） ドラッグストアモリ平良久貝店 宮古島市平良字久貝901番地 1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社 ドラッグストアモリ 福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1 代表取締役 森信

- 3 法第8条第1項の規定による宮古島市の意見の概要 意見なし
4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
5 縦覧期間 平成29年12月12日から平成30年1月12日まで
6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成29年12月12日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 (1) 処分をした年月日 平成29年11月15日
(2) 商号名 株式会社みやす総合プロジェクト
(3) 代表者名 宮平松憲
(4) 所在地 沖縄市八重島二丁目12番17号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-24）第3576号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち防水工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成29年10月30日付で、建設業法第12条に基づき防水工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成29年11月15日
(2) 商号名 株式会社沖縄豊和
(3) 代表者名 高良義人
(4) 所在地 沖縄市知花四丁目47番8号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第7904号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び熱絶縁工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成29年10月30日付で、建設業法第12条に基づき大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び熱絶縁工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成29年11月15日
(2) 商号名 株式会社モトエ沖縄販売
(3) 代表者名 元榮義則
(4) 所在地 那覇市字国場865番地5
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第11930号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成29年11月1日付で、建設業法第12条に基づき土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成29年11月15日
(2) 商号名 チームスペック
(3) 代表者名 多和田紀和
(4) 所在地 浦添市西原一丁目4番16号202号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-28）第12958号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成29年11月8日付で、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の

届出があった。

- 5(1) 処分をした年月日 平成29年11月21日
(2) 商号名 株式会社太嗣建設
(3) 代表者名 仲尾次嗣繁
(4) 所在地 うるま市字田場371番地2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第11732号、沖縄県知事 許可（般-28）第11732号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成29年11月8日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成29年11月21日
(2) 商号名 株式会社アスカ
(3) 代表者名 比嘉新輝
(4) 所在地 那覇市字国場1170番地7 シャレール金城102
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第12893号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業及び塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成29年11月10日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業及び塗装工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成29年11月27日
(2) 商号名 有限会社阿波根電気
(3) 代表者名 阿波根文江
(4) 所在地 うるま市字赤道173番地16
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-26）第1197号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成29年11月14日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成29年11月27日
(2) 商号名 有限会社三友
(3) 代表者名 金城和良
(4) 所在地 那覇市西1丁目3番13号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第8830号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成29年11月14日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成29年11月27日
(2) 商号名 株式会社明組
(3) 代表者名 比嘉千明
(4) 所在地 那覇市識名1丁目7番63号嘉数ビル102
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-25）第12466号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成29年11月14日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成29年11月27日
(2) 商号名 株式会社あおぞらコーポレーション
(3) 代表者名 梅川直起
(4) 所在地 中城村字南上原726番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-26）第12655号、沖縄県知事 許可（般-28）第12655号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業及び解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成29年11月14日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業及び解体工事業を廃止した旨の届出があった。

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 国際印刷
〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号